

平成31年度 佐賀大学推薦入試 I (教育学部学校教育課程佐賀県枠) 学生募集要項 (インターネットによる出願受付)

1 アドミッション・ポリシー

本学ホームページ「[受験生の方へ > 推薦入試](#)」からアドミッション・ポリシーを必ずご理解いただいた上で本募集要項をご覧くださいませようお願いします。

2 出願に必要な書類

出願に必要な書類(推薦書, 志望理由書等)は本学ホームページ「[受験生の方へ > 推薦入試](#)」より所定の様式をダウンロードの上, ご利用ください。

3 試験実施日程等

推薦入試 I (大学入試センター試験を要しない)

| 学 部 | 出願書類提出期間 | 試験日 | 合格発表日 | 入学手続期間 |
|----------------|-------------------------------------|----------------|----------------|-------------------------------------|
| 教育学部 (佐賀県枠) | 平成30年11月1日(木) ～ 平成30年11月8日(木) | 平成30年11月30日(金) | 平成30年12月10日(月) | 平成31年1月21日(月) ～ 平成31年1月24日(木) |

4 募集人員及び対象となる高等学校の科

| 学部, 課程 | コース, 専攻 | 募集人員 | 対象となる高等学校の科 |
|----------------|-----------------------|------|-------------|
| 教育学部 学校教育課程 | 小中連携教育コース 初等教育主免専攻 | 5 | 高等学校の全科 |

※「高等学校」とは, 高等学校, 中等教育学校, 特別支援学校及び文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設とします。

5 目 的

佐賀大学の教員養成分野は, 佐賀県教育委員会等との連携により, 地域密接型を目指す大学として, 義務教育諸学校に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担うことを基本的な目的としています。そのため, 佐賀県内の高等学校等を卒業した者で, 教師として活躍するに十分な素質と明確な目的意識をもち, 佐賀県の教育に貢献したいという強い使命感をもった意欲ある学生を佐賀県教育委員会と連携して発掘し, 選抜することを目的とした推薦入試 I (佐賀県枠)を実施します。

6 出 願 資 格

次の各号のすべてに該当する者で, 高等学校長が責任をもって推薦できる者とします。

- (1) 佐賀県内の高等学校を平成31年3月に卒業見込みの者
- (2) 将来, 佐賀県下の小学校教員として活躍を期待するに十分な意欲, 資質, 適性等を有する者で合格した場合は, 入学することを確約できる者
- (3) 高等学校の調査書における評定平均値が4.3以上の者

7 高等学校からの推薦人数制限

前記「6 出願資格」の要件を満たす者であれば, 各高等学校から推薦できる人数は制限しません。

8 出願手続

(1) 出願完了には、下記①～③の全ての手続きが必要です。いずれか一つでも定められた期間内に完了できない場合、願書が受理できません。

① インターネットによる出願登録（登録にはEメールアドレスが必要です。）

Eメールアドレスを出願者本人が保有していない場合は、同居の家族など、本人に送信内容が容易かつ確実に伝達できるものであれば、それを使っても構いません。

② 検定料の支払い

③ 出願書類等（5ページ参照）の提出（郵送）

出願確認票をインターネット出願システムから印刷し、調査書等の必要書類とともに市販の角形2号の封筒（240mm×332mm）に入れます。その封筒にインターネット出願システムから印刷した宛名ラベルを貼り、出願書類提出期間内に本学に到着するよう「速達簡易書留」で郵送してください。なお、持参による提出は原則認めません。

インターネット環境がない等の理由で、インターネットによる出願登録を行えない場合は、入試課まで相談してください。相談時期によっては、出願が間に合わない場合がありますので、早めにご連絡ください。

佐賀大学学務部入試課：0952-28-8178

●インターネット出願登録について

[インターネット出願登録ページ](#)にアクセスし、ガイダンスページにて出願方法および検定料支払い方法等を確認の上、出願登録を行ってください。（本学が出願登録業務を委託した外部サイトにつながります。）

●出願内容の確認について

○インターネット出願においては、入学検定料の支払い手続きが完了した後は選択科目、志望学部・学科等の出願内容を変更することはできません。

○入学検定料の支払い前であれば、登録内容の変更・削除は可能です。

○出願内容を誤りなく確認するには必要事項の入力が完了した後、入力内容の確認画面より出願確認票（確認用）を印刷します。印刷物により入力した内容に間違いがないことを確認できた後で、次の手続きに進むことを推奨します。

●受験票について

第1次選考終了後、第1次選考合格者へ出願時に登録したEメールアドレスに「【佐賀大学】インターネット出願 受験番号確定のご連絡メール」を送信しますので、インターネット出願システムの「申し込み一覧」よりA4用紙に受験票を印刷し、受験時に持参してください。

●入学検定料（17,000円）

インターネット出願システムより、支払い方法を確認の上、お支払いください。なお、振込手数料として別途640円が必要です。

検定料の返還に関しては、次に該当する場合を除き、いかなる理由があっても既納の検定料は一切返還いたしません。

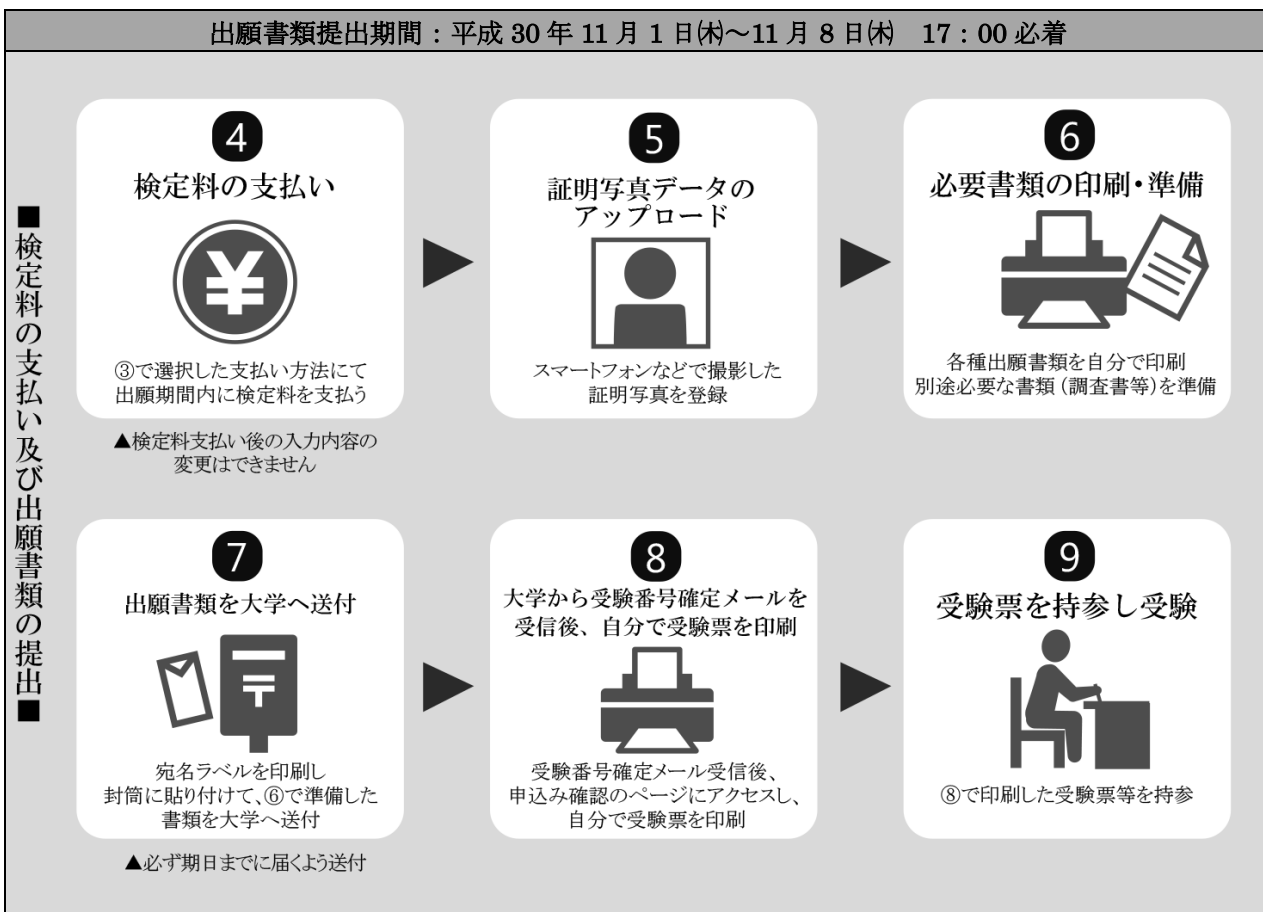
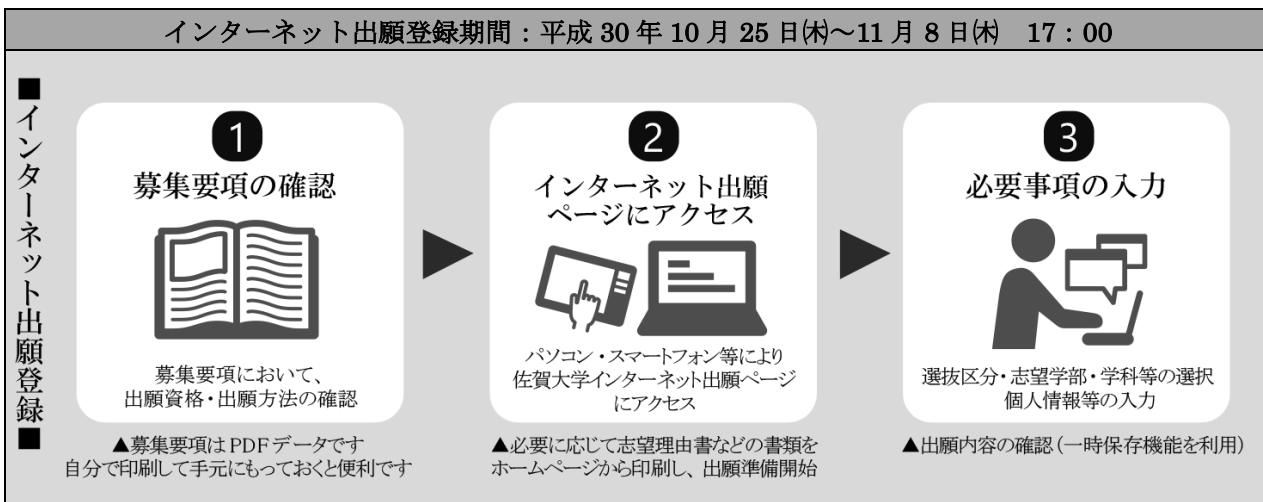
○第1次選考の不合格者に対しては、検定料のうち13,000円を返還します。また、入試成績開示を請求された方には、成績通知手数料（400円）を返還します。第1次選考結果を通知する際に「検定料返還請求書」等を送付しますので、期日までに手続きを行ってください。

○検定料を振り込んだが、本学に出願書類を提出しなかった場合、提出書類が受理されなかった場合、又は検定料を誤って二重に振り込んだ場合は検定料を全額返還いたします。返還請求の方法等については、学務部入試課までお問い合わせください。

(2) 国公立大学の推薦入試（大学入試センター試験を要する場合、要しない場合を含めて）へ出願することができるのは、1つの大学・学部です。

| お問い合わせ先 | お問い合わせ内容 |
|--|--|
| 志願受付操作サポート窓口 TEL:0120-752-257 (出願登録期間の 9:00~20:00) | インターネット出願システムについて <ul style="list-style-type: none"> ・操作方法 ・入学検定料支払い方法 ・証明写真データアップロード方法 等 |
| 佐賀大学学務部入試課 TEL:0952-28-8178 (平日の 9:00~17:00) e-mail : contact@mail.admin.saga-u.ac.jp | 入試全般について <ul style="list-style-type: none"> ・出願資格 ・入試科目 ・出願書類 等 |

〈インターネット出願の流れ〉



●出願に必要な書類等

| 出願書類等 | | 内 容 |
|----------------------|-------------------------|---|
| インターネット出願システムより登録・印刷 | ①出願確認票 | インターネット出願システムの「申し込み一覧」より印刷し、提出してください。 ※出願確認票には、志望学部・学科、住所、氏名等登録した出願情報が記載されています。 |
| | ②証明写真データ | インターネット出願システムの「写真の登録・確認」より上半身脱帽正面向き無背景で、直近3か月以内に撮影した100KB～5MBのjpg又はpngデータを登録してください。 |
| | ③宛名ラベル | インターネット出願システムの「申し込み一覧」より印刷し、書類送付用の封筒（市販の角形2号（240×332 mm））に貼り付けてください。 |
| 出願に必要な書類 | ④調査書 | 所定の様式により出身高等学校長が作成し、厳封したものを提出してください。 （注：「学習成績概評」欄に㊸と標示した場合は、必ず「備考」欄にその理由を明示してください。） |
| | ⑤志望理由書 | 「志望の動機」、「入学後の抱負」及び「将来の教職への抱負」のすべてを含めて、志願者本人が自筆で作成したものを提出してください。本学所定の様式を使用し、800字以内とします。 （様式は、本学ホームページよりダウンロードし、A4用紙に両面印刷、又は片面印刷（左上をクリップ留めしたもの）を提出してください。） |
| | ⑥高等学校長の推薦書 | 本学ホームページより所定の様式をダウンロードし、出身高等学校長が作成し、厳封したものを提出してください。 |
| | ⑦入学検定料免除申請書類 （該当者のみ） | 申請を行う場合は、インターネット出願登録前に入試課までご連絡いただき、申請書類を準備の上、出願書類と併せて提出してください。 （下記(1)参照） |

(1) 東日本大震災又は熊本地震で被災された佐賀大学志願者への入学検定料の免除について

1. 免除申請の要件

入学検定料の免除を申請できるのは、次に該当する者です。

- (ア) 東日本大震災における災害救助法が適用されている地域で被災した志願者で、次のいずれかに該当する者
- ① 主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失した場合
 - ② 主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合
- (イ) 居住地が福島第一原子力発電所事故により、帰還困難区域、居住制限区域又は避難指示解除準備区域に指定された者
- (ウ) 熊本地震における災害救助法が適用されている地域で被災した志願者で、次のいずれかに該当する者
- ① 主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失した場合
 - ② 主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合

2. 申請方法

申請予定者は、電話による事前審査を行いますので、インターネット出願を行う前に本学入試課へ連絡してください。

3. 申請書類

(ア)「入学検定料免除申請書」

本学ホームページ「[受験生の方へ > 募集要項等ダウンロード](#)」からダウンロードできます。

(イ)「り災証明書(写し可)」(上記1.(ア)の①又は(ウ)の①に該当する者)

(ウ)「死亡又は行方不明を証明する書類」(上記1.(ア)の②又は(ウ)の②に該当する者)

(エ)「被災証明書(写し可)」(上記1.(イ)に該当する者)

(2) 調査書の記入について

廃校・被災その他の事情により出身高等学校長の調査書が得られない場合は、卒業証明書、成績通信簿その他志願者が提出できる書類をもって代えることができます。また、志願者が被災等により上記書類も整えられない場合は、出身学校所管の教育委員会、知事又は出身学校長が作成したこれに関する証明書を提出してください。

9 入試方法、配点等

選考は第1次選考と第2次選考により行います。

(1) 第1次選考

提出された調査書、推薦書及び志望理由書を佐賀県教育委員会において審査し、その結果に基づき第1次選考合格者を佐賀大学で決定します。

第1次選考の結果については、平成30年11月20日(火)までに、合格者へ「【佐賀大学】インターネット出願 受験番号確定のご連絡メール」を送信します。また、不合格者には「不合格通知」及び「検定料返還請求書」を郵送します。

(2) 第2次選考

第2次選考は、第1次選考合格者に対し、小論文、面接及び基礎学力試験(外国語、数学)を行い、各成績評価と書類審査の評価を総合して合格者を決定します。

(3) 採点・評価基準

| 選抜方法 | | 採点・評価基準 |
|--------|-----|---|
| 書類審査 | | 学業成績が優秀かどうか、教職を目指す強い意志を持ち、教員になるための基礎的な資質、能力を兼ね備えているかを、調査書、推薦書、志望理由書等により評価します。 |
| 小論文 | | 資料を提示してそれについて論述式の試験を行うことにより、文章理解力、資料の内容に関する知識、論理的な思考力、文章構成力、表現力を評価します。 |
| 面接 | | 志望動機、学習意欲、積極性、コミュニケーション能力について評価し、将来小学校教員になるための適性を備えているかを判断します。 |
| 基礎学力試験 | 外国語 | コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ・コミュニケーション英語Ⅲ・英語表現Ⅰ・英語表現Ⅱから出題し、高等学校の教科書程度の内容が十分理解できているかを評価します。 |
| | 数学 | 数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学A・数学Bから出題し、高等学校の教科書程度の内容が十分理解できているかを評価します。なお、数学Bは「数列」、「ベクトル」を出題範囲とします。 |

(4) 配点

| 書類審査 | 小論文 | 面接 | 基礎学力試験 | | 総合得点 |
|------|-----|-----|--------|-----|------|
| | | | 外国語 | 数学 | |
| 50 | 100 | 150 | 100 | 100 | 500 |

10 試験日時、試験実施内容及び試験場

- (1) 第2次選考日 平成30年11月30日(金)
- (2) 第2次選考は、第1次選考合格者に対し下表のとおり行います。

| 学部 | 課程, コース, 専攻 | 実施内容 | | 試験場 |
|------|---------------------------------|-------------|-------------|-------------------|
| 教育学部 | 学校教育課程 小中連携教育コース 初等教育主免専攻 | 9:30~11:00 | 小論文 | 教育学部 (本庄キャンパス) |
| | | 11:20~12:30 | 基礎学力試験(外国語) | |
| | | 13:30~14:40 | 基礎学力試験(数学) | |
| | | 15:00~ | 面接 | |

11 受験にあたっての主な注意事項(第2次選考)

- (1) 第1次選考終了後、第1次選考合格者へ出願時に登録したEメールアドレスに「【佐賀大学】インターネット出願 受験番号確定のご連絡メール」を送信しますので、インターネット出願システムの「申し込み一覧」よりA4用紙に受験票を印刷し、受験時に持参してください。
- (2) 「【佐賀大学】インターネット出願 受験番号の確定ご連絡メール」受信後、本学ホームページの[「受験生の方へ > 推薦入試」](#)に集合場所等を記した「受験案内」を掲載しますので、平成30年11月30日(金)9時までに試験室に入室してください。
- (3) 試験室では受験番号と机上の番号が一致するように着席し、受験票を机上の右上に置いてください。机上には、受験票、筆記用具[鉛筆(シャープペンシルを含みます)、消しゴム、鉛筆削り(電動式を除きます)、コンパス、小型三角定規、直線定規]、眼鏡及び時計(計時機能だけのもの)以外のものは置かないでください。その他の荷物は監督者の指示に従い、机の下の足元又は横に置いてください。
- (4) スマートフォンや携帯電話、腕時計型端末等の電子機器類を持参した場合は、試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切ってかばん等に入れておいてください。
- (5) 試験時間中、トイレを申し出たい者及び気分が悪くなった者等は、手を挙げて監督者の指示を受けてください。
- (6) 受験票を忘れたとき又は紛失したときは、直ちに担当者に申し出て指示を受けてください。
- (7) 弁当及び飲み物は、各自持参してください。
- (8) 受験できなくなった場合は、試験日の前日までに学務部入試課まで連絡してください。
- (9) 試験開始後30分以上遅刻した者は入室できません。また、試験途中での退室は認めません。
- (10) 受験票は、合格者発表後の入学手続きの際に必要なので保管しておいてください。

12 合格者の発表

- (1) 合格者の発表は、平成30年12月10日（月）10時に本学「学務部入試課（佐賀市本庄町1番地）」前に合格者の受験番号を掲示するほか、本学所定の合格通知書をもって通知します。なお、推薦した高等学校長に対しては合否を通知します。
また、合格者発表日の10時30分頃から本学ホームページでも確認できます。
- (2) 電話による合否に関する問い合わせには一切応じかねますのでご了承ください。

13 入学手続

- (1) 入学手続の内容
下記(2)の入学手続期間内において、次に掲げる関係書類の提出及び入学料の納入を完了してください。
 - ① 入学手続関係書類
本学所定の誓約書及び学生カード（合格者に対し、合格通知書と同時に郵送します。）、写真（2枚）
 - ② 入学料
282,000円（入学手続時に納入してください。）
※この金額は、平成30年4月現在のものです。
- (2) 入学手続期間
入学手続書類は、平成31年1月21日（月）から1月24日（木）17時までに必着するように発送してください。
(留意事項)
 - ① 入学時に入学料の改定が行われた場合には、改定後の入学料を納入していただくことになります。なお、合格通知書送付の際、納入方法を含め、改めてお知らせします。
 - ② 納入した入学料は、いかなる理由があっても返還しません。
 - ③ 下記「入学料免除の申請対象者」のいずれかに該当する特別な事情により入学料の納入が著しく困難であると認められる場合、定められた資格・基準等に基づき書類選考を行い、入学料の全額又は半額免除及び徴収を猶予する制度があります。申請方法等については、学生生活課（0952-28-8486）にお問い合わせください。
入学料免除の申請対象者
 - ・入学前1年以内に学資負担者が死亡した方
 - ・入学前1年以内に本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた方
- (3) 入学辞退について
推薦入試の合格者は、本学へ入学しなければなりません。ただし、特別な事情により入学を辞退する必要が生じた場合には、合格者を推薦した高等学校長から、平成31年1月24日（木）までに辞退の理由を付した「推薦入試入学辞退理由書」（様式任意）を学務部入試課に提出し、本学の許可を得なければなりません。
本学の許可を得ないまま、国公立大学の個別学力検査等を受験しても合格者とはなりません。

14 入学準備教育

合格者に対しては、入学手続が完了してから入学するまでの間に、入学準備教育を行います。学校教育を専攻する学生としての基礎基本と主体的に学ぶ力を身につけられるような課題等を課す予定です。詳細については、合格者発表後に通知します。

15 授業料

- (1) 授業料の金額
前期分：267,900円 後期分：267,900円 [年額535,800円]
※この金額は、平成30年4月現在のものです。
 - (2) 納入方法
授業料は「口座振替制度」の利用をお願いしています。
 - (3) 口座振替日
前期分：2019年5月27日(月) 後期分：2019年11月27日(水)
- (留意事項)
- ① 入学時又は在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料を納入していただくこととなります。
 - ② 下記「授業料免除の申請対象者」のいずれかに該当する場合、定められた資格・基準等に基づき書類選考を行い、授業料(半期分)の全額又は半額を免除する制度があります。申請方法等については、学生生活課(0952-28-8486)にお問い合わせいただくか、本学ホームページをご確認ください。
(<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kezai.html>)

授業料免除の申請対象者

- ・経済的理由(各種ローンや負債等の返済を除く)によって授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる方
- ・入学前1年以内に学資負担者が死亡した方、又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、授業料の納付が著しく困難と認められる方

16 佐賀大学の一般入試を志願する場合

推薦入試の不合格者で、本学の一般入試に出願する場合は、「一般入試学生募集要項」に従って、出願してください。

17 請求により本人に開示される個人情報

1. 入試成績の通知について

入試成績は、佐賀大学入学試験について、入学志願者本人からの希望に基づき、郵送により通知します。

- (1) 成績通知の内容
小論文及び面接等を得点で通知します。なお、第1次選考不合格者には通知しません。
- (2) 成績の通知時期
出願時に成績通知を希望した志願者に2019年5月1日以降に成績通知を郵便で通知します。成績通知書が5月31日(金)までに届かない場合は、佐賀大学入試課に電話で問い合わせてください。なお、成績通知書は再発行いたしませんので、大切に保管してください。
- (3) 成績通知の申込方法
成績通知を希望する志願者は、インターネット出願画面上の「入試成績の開示請求」欄の「希望する」にチェックし、成績通知手数料(400円)を検定料と併せて振り込んでください。なお、出願後に成績通知の希望の有無を変更することはできません。

2. 調査書の開示について

調査書の開示は、入学志願者本人からの希望に基づき、佐賀大学入試課窓口で閲覧できます。

- (1) 開示期間
5月1日(水)から5月31日(金)の午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く。)
- (2) 開示内容
学習成績や評定平均値などの客観的事実に係る個人情報は開示しますが、主観的評価に係る情報の「指導上参考となる諸事項」、「備考欄」は開示しません。
- (3) 開示方法
希望者は、佐賀大学受験票を持参してください。

- (4) 開示場所
佐賀大学入試課

18 個人情報の取扱い

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律の施行に伴い、入学志願者から提出された出願書類等に記載されている個人情報については、佐賀大学及び佐賀県教育委員会における入学者選抜に係る業務（統計処理などの付随する業務を含みます）以外に、教育目的等（入学料・授業料免除、入学料徴収猶予及び奨学金等を含みます）に利用します。

国公立大学の一般入試における合格決定業務を円滑に行うため、受験者氏名及び大学入試センター試験の受験番号に限り、推薦入試の合格及び入学手続等に関する個人情報が、独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に送達されることをあらかじめお知らせします。

※本学が取得した個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」第9条に規定されている場合を除き、出願者本人の同意を得ることなく他の目的で利用又は第三者に提供する事はありません。

なお、佐賀県教育委員会における個人情報の取扱いについては、佐賀県プライバシーポリシー及び行動プログラムで定められています。

19 障がい等を有する志願者との事前相談

障がい等を有する志願者で、受験上及び修学上の配慮を必要とする方は、出願前に下記の内容を記載した申請書（様式は任意）を入試課に送付し相談してください。

なお、本学では、学生支援室を設置して、障がい等のある学生及び障がい等のある入学志願者への支援を行っています。

* 申請書の内容

志願学部・学科（コース・専攻）

障がいの種類・程度

受験上の配慮を希望する事項

修学上の配慮を希望する事項

出身学校等でとられていた配慮

日常生活の状況

連絡先（氏名、電話番号、住所、出身高校）

○相談の時期

平成30年10月5日（金）まで

なお、相談の内容によっては、本学の試験までに対応できず、配慮を希望される措置が講じられない場合がありますので、可能な限り早めに相談してください。

また、期限後に本学を志願することとなった場合及び不慮の事故等により障がい等を有することとなった場合は、その時点で速やかに相談してください。

20 その他

- (1) 推薦入試に関する不明な点は、入試課にお問い合わせください。
- (2) 教科書教材等の資料請求について
教科書, 教材等の案内は平成 31 年 3 月初旬に佐賀大学生協から送付致しますが, 早めの資料請求予約, 問合せは下記の方法よりお願いします。
 - (ア) インターネット出願時に資料請求する
インターネット出願システムの「個人情報入力」の「大学生協への情報提供確認」において, 「大学生協へ氏名・住所等を提供する」を選択してください。後日, 登録された住所に資料を送付いたします。
 - (イ) 電話で資料請求する
佐賀大学生協までお問い合わせください。
佐賀大学生協 佐賀市本庄町1番地 佐賀大学キャンパス内
電話 (代表) 0952-25-4450 月曜～金曜 10:00～17:00
 - (ウ) 佐賀大学生協のホームページから資料請求する
<http://kyushu.seikyuu.ne.jp/scoop/> 「佐賀大学生協」で検索下さい。

21 お問い合わせ先

佐賀大学学務部入試課
〒840-8502 佐賀県佐賀市本庄町1番地
TEL : 0952-28-8178
e-mail : contact@mail.admin.saga-u.ac.jp

22 佐賀大学における個人ノートパソコン等の活用について

佐賀大学では、平成31年度入学生より、学生一人ひとりが個人のノートパソコン等を保有していることを前提とした教育を開始します。

目的

従来の大学では、教員が知識を伝達する講義が教育の中心でした。近年では、学生が自ら課題を発見し解決方法を開拓するアクティブラーニングと呼ばれる手法が重視されています。佐賀大学でも、授業中に学生がインターネットなどを通じて事例などを調査する、調査結果をグループで取りまとめ発表するなどのアクティブラーニング手法を取り入れようとしています。また、経済や交通、人口移動などのデータを分析し、新しいサービスを開発しようとするデータサイエンスの教育にも力を入れようとしています。このような教育を進めていくうえで、パソコンのある特別な教室ではなく、普通の教室の授業で、学生一人ひとりがノートパソコン等を持ち、活用できることが必要となります。

一人ひとりのPC

上記の目的を達成するために、平成31年度入学生より、学生一人ひとりにノートパソコン等を保有していることを求めることになりました。個人のノートパソコンを利用した授業は1年生から始まります。ただし、入学時以前からノートパソコンを保有している学生に、入学時に新たなノートパソコン等を購入することを求めるものではありません。専門科目が始まる2年次以前は、文書作成や表計算などの軽微な作業が中心ですので、大学入学以前に保有しているノートパソコンや、タブレット（キーボードは必要）でも十分です。

なお、佐賀大学ではMicrosoft の包括ライセンス契約を保有しており、Office (Word, Excel, PowerPoint 他) を無償で利用することができます。また、ウィルス対策ソフトウェアについても準備します。そのため、これらのソフトウェアを事前に購入する必要はありません。入学後にインストール作業等を支援します。また、学内には無線LAN を整備しています。学生は自由に利用することができます。

新規購入する場合のノートパソコンの性能などについては、12月ごろに、佐賀大学HP 等を通じてお知らせする予定です。

本件に関する問い合わせ先
佐賀大学学務部教務課（教育企画）
TEL 0952-28-8163